

J R 東日本労働組合

NAGANO

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2017年10月25日 No. 229

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

2017年

年末手当の満額を勝ち取ろう！

本部は10月16日、申第4号「2017年度 年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

昨年度は基準内賃金3, 6カ月の要求に対し、11月17日に3, 18カ月の回答が出て、12月5日に支払われました。2017年4月28日に発表された「2016年度期末決算」(単体)は、最終的に「増収増益」となり、営業収益と運輸収入は5期連続の増収で、期末決算としては過去最高を記録しています。また、営業費は増加したものの、当期純利益も2期連続の増益かつ、過去最高となっています。

昨年度3, 6カ月の要求に対し、3, 18カ月しか勝ち取れなかった教訓から、今年度は3, 6カ月分満額を勝ち取るために、長野地本としても全組合員、家族、他労組の仲間と共にさらに取り組みを強化してたたかいを進めていきます！

2017年度年末手当に関する申し入れ

1. 2017年度年末手当は「基準内賃金の3, 6カ月分」とし、12月15日までに支払うこと
2. 55歳以上の社員(昭和37年4月1日以前生まれ)に、一律5万円を加算すること
3. エルダー社員の精勤手当に、一律5万円の加算をすること
4. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること

みんなの総力で要求満額を勝ち取ろう！